

一般競争入札公告

社会福祉法人埼玉療育友の会 の発注する 特殊浴槽一式 の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年4月10日
社会福祉法人埼玉療育友の会
理事長 杉田 勝彦

記

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 納入品目と数量 特殊浴槽一式（仕様書を参照すること）
- (2) 納入場所 医療型障害児入所施設 埼玉療育園
- (3) 設置場所 埼玉県大里郡寄居町藤田179番地1
- (4) 納入期日 2020年7月10日（金）
ただし、埼玉療育園改築工事の進捗状況により、納期を遅らせることがあり得る。
- (5) 支払条件 別途協議する
- (6) 入札保証金 免除する
- (7) 契約保証金 契約保証金は不要とする

2. 入札参加者に必要な資格等に関する事項

以下の参加資格要件を満たしていなければならない。

- (1) 特殊浴槽一式の販売及び納入設置した実績を有する。
- (2) 埼玉県内に契約締結権限のある本店又は営業所を有する。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 諸官庁（国等すべての機関）や公共機関から指名停止又は一般競争参加資格停止もしくは営業停止を現に受けている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 当法人と締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、もしくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相

- 方として不適當であると認められる者でないこと。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (9) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと、および受注者と資本関係もしくは人事面において連のある企業でないこと。
 - (10) 所定の入札参加申請書を提出している者であること。
 - (11) 入札する者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に違反する行為を行ってはならない。

3. 入札日時及び場所

日時 2020年5月12日（火） 午後2時30分開始

場所 埼玉県大里郡寄居町藤田179-1 埼玉療育園本館3階 言語聴覚室

4. 事前提出書類

入札に参加を希望するものは、2020年4月17日（金）午後4時までに当法人事務所に郵送または持参にて、下記の書類を提出すること。

- (1) 入札参加資格確認申請書（配布書式）
- (2) 会社案内（パンフレット等）
- (3) 過去の特殊浴槽一式の納入実績（配布書式）

なお入札参加資格確認後、落札候補者となった者への通知は2020年4月20日（月）までに通知する。

5. 仕様書の公開と配布

2020年4月10日（金）から4月30日（金）まで、当法人WEBサイト上に公開又は電子メールいずれかにて入札参加希望者に仕様書及び設計図書等の配布を行う。

6. 質問と回答

質問の受付は2020年4月21日（火）まで受け付けるので、所定の書式を用いてメールにて行うこと。質問回答は4月23日（木）までに全員に回答する。

質問書は特に質問が無い場合でも質問無しで提出すること。

7. 入札方法及び落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。また2者以上同価格がある時はくじ引きにより決定する。予定価格の範囲内に価格の入札がないときは直ちに2回までの入札を行う。
- (2) 初回入札に参加する企業が1社のみ場合は1回のみ入札を行う。

- (3) 全ての入札の結果、予定価格の制限の範囲内に達しないときは、最低価格入札者と話し合いの上、随意契約とする。
- (4) 入札参加申請書に虚偽の記載をした者、明らかに談合が認められた者の入札は無効とする。
- (5) 落札者は、落札決定後、仮契約を行う。法人理事会の承認をもって本契約を締結するものとする。契約書の作成は落札者が行う。
- (6) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(1円未満があるときは、その端数金額を切り捨てた額)
- (7) 記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とする。
- (8) 入札書は必要事項を記入押印(実印)のうえ、提出用封筒に社名、所在地、連絡先を表記し、入札書のみを入れ割り印する。
- (9) 持参するもの 入札書、委任状、身分を証明できるもの、名刺、入札見積内訳書
- (10) 受付は入札開始時間5分前までに済ませること。
- (11) 入札を辞退するときは、必ず入札辞退届を提出すること。

8. 提出先、問い合わせ先

〒369-1204 埼玉県大里郡寄居町藤田179番地1 埼玉療育園内

社会福祉法人埼玉療育友の会 法人本部 担当者 川田純孝

電話 048-581-0351 FAX 048-581-9677

電子メール info@saitama-ryoiku.jp

問い合わせは原則メールで行う。メールの件名には【入札関係】を記載する。

9. 特記事項、その他

- (1) 入札参加申込後の特別な連絡等は原則行わないので入札日には出席すること。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者負担とする。
- (4) この入札に係る書式等については、埼玉療育友の会WEBサイト上に公開するので、以下よりダウンロードし取得すること。

<http://saitamaryoiku-tomonokai.net/nyusatsu/2020/yokuso/sankashinsei.docx>

<http://saitamaryoiku-tomonokai.net/nyusatsu/2020/yokuso/shoshiki.docx>

<http://saitamaryoiku-tomonokai.net/nyusatsu/2020/yokuso/shitsumon.xlsx>

<http://saitamaryoiku-tomonokai.net/nyusatsu/2020/yokuso/shiyosho.pdf>